

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

|                               |   |                      |
|-------------------------------|---|----------------------|
| 会 議 の 名 称                     | 第1回 宍粟市子ども・子育て会議  |                      |
| 開 催 日 時                       | 平成25年11月11日午後1時30分～午後2時50分  |                      |
| 開 催 場 所                       | 宍粟市役所 北庁舎 401会議室  |                      |
| 議 長（会 長）<br>氏 名               | 新庄康史  |                      |
| 委 員<br>氏 名                    | （出席者）北口逸未、大柿眞也、<br>柴原吉孝、畑尾浩弥、米田敦子、<br>山田里香、石原あや子、山根直美、<br>岡徳子   | （欠席者）山下みどり、山本千<br>津子 |
| 事 務<br>氏 名                    | 健康福祉部 浅田部長、世良次長<br>健康福祉部社会福祉課 志水課長、大田係長<br>教育部 榎谷次長<br>教育部子ども未来課 森本副課長                                  |                      |
| 傍 聴 人 数                       | 0人  |                      |
| 会議の公開・非公開の<br>区分及び非公開の<br>理 由 | 公開  | （非公開の理由）             |
| 決 定 事 項                       | （議題及び決定事項）<br>①会長及び副会長の選出<br>②子ども・子育て支援制度について<br>③宍粟市の現状について<br>④宍粟市子ども・子育て支援 新制度におけるニーズ調査票について<br>（承認） |                      |
| 会 議 経 過                       | 別紙のとおり  |                      |
| 会 議 資 料 等                     | 資料1 宍粟市子ども・子育て会議委員名簿  |                      |

|                          |  |
|--------------------------|--|
|                          | <p>資料2 宍粟市子ども・子育て会議条例</p> <p>資料3 子ども・子育て支援新制度について 1</p> <p>資料4 子ども・子育て支援新制度について 2</p> <p>資料5 宍粟市の現状について</p> <p>資料6 宍粟市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査について</p> <p>資料7 宍粟市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査（案）<br/>（就学前児童保護者用）</p> <p>資料8 宍粟市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査（案）<br/>（小学生保護者用）</p> <p>資料9 送付用封筒見本</p> |
| <p>議事録の確認<br/>（記名押印）</p> | <p>（委員長等）</p> <p>_____ (印)</p>   |

(会議の経過)

| 発言者  | 議題・発言内容  |
|------|--|
| 事務局  | 1 開会   |
| 福元市長 | 2 委員委嘱   |
| 福元市長 | 3 市長挨拶<br>(市長、公務により退席)   |
| 事務局  | 4 委員の紹介<br>資料1に基づき、名簿順に委員紹介  |
| 事務局  | 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者の区分で、宍粟市民生委員児童委員協議会連合会に1名の推薦をお願いしているが、任期が今月末であることにより、12月1日以降の新しい委員を選任いただくこととなっている。   |
| 事務局  | 資料1に基づき、事務局職員による自己紹介   |
| 事務局  | 本日は、全委員13名のうち10名の出席をいただいております。宍粟市子ども子育て会議条例第6条第2項による定足数を満たしていることを報告させていただきます。  |
| 事務局  | 5 会長及び副会長の選出<br>条例第5条第2項により、委員の皆様に出選していただきたいのだが、どなた様か、立候補や推薦について、ご意見のある方はいらっしゃるか。  |
| 米田委員 | 長年、学校教育や幼児教育に携わってこられた新庄先生、山根先生は経験が<br>おありであり、また現在は退職されており、中立的な立場から進めていただけ<br>らと思うが、いかがか。   |
| 事務局  | 米田委員からご意見があったが、いかがか。<br><br>(拍手により承認)  |
| 事務局  | 会長となりました新庄会長、ご挨拶をお願いします。   |
| 新庄議長 | 指名をうけました新庄です。3月まで山崎小学校に勤めさせていただいてい<br>た。子育て支援の中核になります就学前教育については全くの門外漢であつた<br>り、学童についてはお世話になってばかりの立場であつたので、会長というよ<br>り、会議の進行役を仰せつかったと思っている。また、委員の皆様にはご協力<br>を賜ると同時に、市の宝であり財産である子どもたちが、この会議の目的であ<br>る子育てに沿ったかたちで成長してくれるように、目的が達成できるよう、よ<br>ろしくお願いする。 |

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | 新庄会長にこの後の進行をお願いする。   |
| 新庄議長 | 事務局の方から資料に基づいての説明をお願いする。   |
| 事務局  | <p>6 報告事項</p> <p>(1) 子ども・子育て支援制度について<br/>資料3に基づいて説明<br/>資料4に基づいて説明</p> <p>(2) 宍粟市の現状について<br/>資料5に基づいて説明</p>  |
| 新庄議長 | ここまでの説明について、何かご質問があればお願いします。まず、資料2から4に関して。専門用語があったり、法律用語があったりしてなかなかわかりにくい部分があるかと思うので、遠慮なくおっしゃっていただきたい。   |
| 畑尾委員 | 資料3の1の後半部分についてだが、「合議制の機関を条例で定めるところにより」とあるが、「合議制」という言葉についてどう理解したらよいか。一般的な範囲でどう理解すればよいか。   |
| 新庄議長 | 「審議会その他の合議制の機関を条例で定めるところにより」のところと「合議」についての中身についての補足の説明をお願いします。   |
| 事務局  | 合議制の機関といいますのは、皆さんにいろいろ話し合いをしていただいて、1つにまとめていただいて、最終的には市の方へ意見としてまとめて報告していただくという形のことである。  |
| 畑尾委員 | 全会一致と判断してよいか。  |
| 事務局  | 皆さんに決めていただいて、会としてはこう、という形で。委員さんの意見をそのままこうというのではなく、子ども・子育て会議としてはこう、という形で。中には多数決ということもあるかと思うが。   |
| 畑尾委員 | 議決がなされたら、合議制ということか？  |
| 事務局  | <p>決め方は会議の中で決めていただければいいと思う。</p> <p>資料2の第6条の3に「出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」とある。全会一致という場合ではない時は、議決を求めて可否をとるということでご理解していただけたらと。</p> <p>皆さん委員さんで話し合いをしていきましょう、と。話し合いの結果を会議としてまとめていただくというのが合議制の機関の意味合いで、全会一致というわけではない。いろんな意見があると思うが、それを集約して会議としての意見をまとめるということ。</p> |

|      |  |
|------|--|
| 新庄議長 | 合議というのは全会一致が原則という意味合いではなく、意見を合わせる、議論を合わせるという意味合いで理解していただき、最終的に会でまとめるということでご理解をお願いします。  |
| 新庄議長 | 資料5について質問はないか。   |
| 畑尾委員 | 人口推移について、これは宍粟市に現在住んでいる方の推移か。住民票がある方のことと理解してよろしいか。   |
| 事務局  | 基本は住民基本台帳簿である。さらに国立社会保障・人口問題研究所が数値化しているということで、ご理解を願いたい。  |
| 畑尾委員 | 5年きざみになっているのは、国勢調査の数字か。これは実際に住んでおられる方の数字か。   |
| 事務局  | 年度ごとのものは住基である。<br>国勢調査の人口をベースに毎月住民票の転入・転出があるので、その数値を国勢調査ベースに足したものが推計人口というものである。実際に調査しているものに書類上の数字をかぶせたもので、はっきりそれが正しいと言いきれないところはあるが、福祉関係の調整数値としては、この推計人口をよく用いる。 |
| 事務局  | 22年度が直近の調査である。例えば平成27年度の国勢調査の数値が少なくなれば推計値は低くなる、大きくなれば、推計値はなだらかになることが考えられる。   |
| 事務局  | 7 協議事項<br>(1) 宍粟市子ども・子育て支援 新制度におけるニーズ調査について<br>資料6～9について説明   |
| 新庄議長 | 北口委員や大柿委員は実際に回答していただくことになると思うが、いかがか。ご意見、質問はないか。  |
| 大柿委員 | 私の場合は、4・6歳の子どもがいるが、ニーズ調査の内容としては適切ではないか。  |
| 北口委員 | 目を通したところ、質問が多い。これが自分達の生活の中に活かされていくのであれば。   |
| 新庄議長 | 質問が多いので、回収予測が60%となっているが、低くなったりしないか。20ページだと、忙しい子育てのお母さん、お父さんに調査を求めるにあたって、北口委員と同じように気持ちを持ったのだが。  |

|       |   |
|-------|---|
| 事務局   | <p>聞きたい事はいろいろあり、はたして答えてくれるか不安材料はあったが、これを書くことによって行政に反映するのであれば、というご意見もあったので。</p> <p>法律に基づく計画を作っており、前回は同じように就学前と小学生でアンケートをしたが、回収率が結構高かった。就学前が 80.3%、小学生が 93.3%だった。学校にお願いした経緯はあるのだが、今回は郵送ということで、若干減る予測はしている。</p> <p>小学校の先生方等の協力を通じて働きかけていくのも手法としてはあるが、今回は郵送という形を取らせていただいた。できるだけ PR に力を入れることも考えていきたい。</p> <p>我々もいろんなアンケートに答えることがあるが、項目が多いとうんざりすることもあるが、なんとかご協力いただけたらと思う。</p> |
| 新庄議長  | 他に質問、ご意見はないか。   |
| 山根副会長 | <p>アンケート自身については見やすい文字でよいと思う。回答していただきたいという意向が感じられるが、最初の説明部分がもう少し見やすくなればいいかと思う。文章を読んで私の意見が反映されて期待できるな、ということがもう少ししっかりと伝わればいいのではないか。</p> <p>文言についても統一されて見やすいが、資料 7・10 ページの間 21-1 の「なんですか」の平仮名表記が気になる。他はすべて漢字表記で書かれているが。言葉としては「何ですか」が正しいのでは。私が気になったのはその 2 箇所である。</p>   |
| 新庄議長  | 今のご意見を聞いていかがか。文言を統一していただくということでよいか。   |
| 事務局   | よく検討し精査させていただく。   |
| 岡委員   | 返信用封筒に入れて投函くださいとありますが、よくアンケートなどを保育所に持って来て、市に届けるようおっしゃる方がいるが。  |
| 事務局   | できれば直接送っていただきたい。返信用封筒には宛名が入るので投函していただいた方が早いと思う。   |
| 新庄議長  | 要点について、再度改めてまとめて提案いただければ。   |
| 事務局   | 資料 6 のスケジュールについて、この会議後、承認いただけるようであれば、早急に印刷・製本・送付させていただき、12 月 8 日までが回答期間となっている。12 月に県への集計報告となり、平成 26 年 1 月～2 月に結果報告書の作成、確保方策の検討・事業量の算出と同時に第 2 回会議を。事前に修正した内容は委員さんにお送りする。そして、第 2 回会議において、報告書の承認等していただければ。   |

|       |  |
|-------|--|
| 新庄議長  | <p>調査の実施についてご承認いただく方は挙手でお願いします。</p> <p>(挙手により承認)</p>   |
| 新庄議長  | 承認されたので、ニーズ調査については、案に基づいて進めていただくということでご理解をお願いします。この後について、事務局の方でお願いします。   |
| 事務局   | <p>8 その他</p> <p>その他については特になしである。</p>   |
| 新庄議長  | 本日の協議事項はすべて終了となる。ご協力ありがとうございました。最後に副会長より閉会の挨拶をお願いします。  |
| 山根副会長 | <p>9 閉会</p> <p>本日、副会長としての席に座ることになり、大変恐縮している。議題をいただき、法律のことや数字が並んで把握できない部分もあったが、アンケートから具体的な宍粟市の実情が出てくると、また意見が出やすくなるのではと思っている。(※ここで経歴について訂正) 本日は皆さんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> |

\* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。